

## 三重大学生物資源学部紀要投稿規定

(平成 17 年 3 月 31 日改訂)

1. 投稿者  
投稿者は、原則として本学部教官とする。ただし、共著者には教官以外を含むことができる。
2. 投稿原稿の内容  
投稿原稿の内容は、原著論文および総説とする。
3. 原稿の提出  
原稿は、図表を含めて本稿 1 部とコピー 2 部、および投稿カード 1 部を添えて編集委員会に提出する。
4. 原稿の受理  
原稿の受理は、査読者の見解を参考として編集委員会の審査により決定する。
5. 校正  
校正は、著者が行う。校正に際しては編集委員会が認めたものを除き、原稿の改変を行ってはならない。
6. 別刷  
別刷は 50 部とし、それ以上を希望する場合の費用は投稿者が負担する。  
別刷の必要部数は、投稿カードに記入する。
7. 投稿カード  
所定の投稿カードを編集委員会から入手し、必要事項を記入する。
8. 印刷費の負担  
印刷費の 25% は、著者が所属する当該教育研究分野または附属教育研究施設で負担する。また、カラー写真等、特殊印刷については当該教育研究分野または附属教育研究施設で経費の全額を負担する。